社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

令和3年度は、令和2年度にプロジェクトや専門部会等で検討し取り組んできた中長期計画 の推進とともに、残る課題事項に引き続き取り組んでいく。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令される等により、施設運営に大きな影響を及ぼした。しかしながら各施設においては施設の運営は無論のこと業務以外においても、高齢者や持病のある方に接する機会のある、医療、介護、福祉に係る職員としてより一層の感染対策の徹底に努めた結果、陽性者の発生はあったもののクラスターに繋がることはなかった。福祉専門職としての自覚とエッセンシャルワーカーとしての使命感に基づき、感染のリスクと闘いながら最前線で福祉サービスを提供し続けた全職員に、法人として最大限の感謝の意を表したい。

コロナ禍の終息は未だ見通せないことから、令和3年度については、新型コロナウイルス感 染予防策を引き続き徹底しながら、ウィズコロナでの施設運営の在り方を模索し、利用するす べての方が安心して利用できる施設運営と安定経営の両立を目指す。

また、再編される障害者相談支援センター事業の運営をはじめ、新規指定管理を受託した中部リハビリテーションセンター在宅支援室及び日中活動センターの運営、川崎区・幸区内で新規に開始される子ども発達・相談センター受託への対応、さくらの木保育園新園舎での運営の開始などを進めていく。

さらに、譲渡民設化となるれいんぼう川崎をはじめ、貸付民設化となる複数の施設が法人所有の施設として運営していく初年度となることから、今後サービスの質をより一層向上させ、施設の修繕や保全も念頭に置いた長期的視点に立脚した施設経営が求められる。

川崎市は新年度より地域包括ケアシステム構築のための具体的な取り組みとして、新たに「全世代型・全対象型地域リハビリテーションの推進」を打ち出した。地域リハビリテーションは、平成8年度かられいんぼう川崎で試行的に実施して以降、川崎市とともに取り組んできた当法人の特色的な取り組みである。今後、北部及び中部リハビリテーションセンターと南部地域療育センターが3次専門相談機関として、充分その役割を担っていけるよう4月から市直営で運営される総合リハビリテーション推進センターと連携を図っていくとともに、れいんぼう川崎の今後の位置づけを川崎市と協議し固めていく必要がある。いずれにしても、当法人に対するご利用者、ご家族をはじめとする市民や、行政、議会等関係機関からの信頼回復は道半ばであるため、中長期計画を基にコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を図りながら諸課題への対応や、当法人の強みである良質なサービスの提供をさらに推進していく。

令和3年度 事業計画(法人全体)

重点課題

1 コロナ禍における施設運営の安定

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項として事業運営に取り組みを実施したが、これに伴い多くの施設で収入が減少した。令和3年度に向けてはコロナ禍における新たな施設運営体制の構築を進め、利用者に安全・安心したサービスが提供できるよう新型コロナ禍においても、感染拡大対策を徹底したうえで、利用率を向上させ、事業の安定性の確保を目指す。

2 中長期計画取組みの推進

平成30年度にまとめた中長期計画3年目の取組みの年度となる。令和2年度の取組み 状況を検証の上で令和3年度の取組みを推進していくが、令和2年度は新型コロナウイル ス感染症の影響が大きく、新たな取組みや継続検討が進みにくかったことを考慮した上で、 課題として以下の点を実施する。

① コンプライアンスの強化

事業推進担当参事・主幹による定期的な事業点検と各種コンプライアンスの徹底について、施設訪問等により必要な指導・確認を行うとともに、分野ごとに法令や基準等を確認・徹底する取り組みを引き続き強化する。

② 利用者権利擁護の推進

虐待防止に関して、令和元年度に作成した法人としての標準的取組内容を、令和3年度には各分野での会議等を活用し、分野ごとの特徴に合わせて取り組み内容を深めていく。

- ③ 人材確保·定着·育成
 - (ア) キャリアパス制度導入に関する取組み

一般職、専門職、管理職等のキャリアパス形成図の作成とそれに関連する研修 体系、人事考課、給与水準の見直し等について、コンサルティングを導入し、管 理職を中心としたプロジェクトチームを編成し検討を進める。

(イ) 職員の確保

職員採用活動について、これまでの取組みを継続するとともに、SNSや新たに刷新したホームページを活用した情報発信を積極的に行い広く採用につなげる。一方で令和3年度から無資格者の採用の実施など採用要件を緩和することから、職員の質の担保に向けキャリアパスと連動させた研修体系の構築など、人材育成の方法について検討する。

令和元年度に受け入れを開始した外国人技能実習生について、令和2年度についてはコロナ禍で受け入れることができなかったが、令和3年度は受け入れを進める。

(ウ) 職員の定着

全国的にも職場環境の改善は重要な課題となっている。当法人では、令和2年 度に産業保健スタッフの強化や内部通報制度の取り組みを開始したが、今後さら に取り組みの強化を図っていく。

(エ) 人材育成

コンプライアンスの強化をはじめ、サービスの質の向上や専門支援機関として の当法人の特色を更に生かしていけるよう、キャリアパスの導入と併せ人材育成 の取り組みを強化する。

④ 災害対策

令和元年度に見直した震災を想定した事業継続計画(以下BCP)と、水害対応マニュアルに基づいて、法人本部を中心に各施設での備蓄品等の確認と必要な訓練等を実施する。

⑤ 感染作用対策

新型コロナウイルス感染症に対する入所施設におけるBCPも状況に合わせ適宜変更し、法人全体として対策を継続する。

3 新規事業への取組みと民設化施設の対応の強化

さくらの木保育園、乳児保育園の建て替えについては、令和3年5月末に新園舎が完成 し移転後、7月からはさくらの木乳児保育園の廃止、入所定員の変更、一時保育事業の開 始など新体制となり、さくらの木保育園は1園体制となる。年度途中の運営体制の変更と なるため年度当初より新園舎、新体制を見据えた事業運営を開始する。

令和3年度に向けて、障害者相談支援体制の見直しが行われ、中部基幹相談支援センターの委託先に選定された。スムーズな開所となるよう準備実施するとともに、再編に伴うさいわい・みやまえ・たま基幹相談支援センターの事業閉鎖についても引継ぎ等適切に対応する。また、相談支援専門員の次世代従事者の養成に向け、法人内相談支援センター連絡会などを通じて育成を進める。

中部リハビリテーションセンターの新規事業を開始するとともに、中部地域の2次相談、 3次相談の支援体制の強化に取り組み、地域リハビリテーション体制の推進に取り組む。

令和3年10月設置予定の川崎区及び幸区内子ども発達・支援センターについて、委託 先として受託できるよう行政と調整を図り、開設に向けた準備を進める。また、南部地域 療育センターとの連携体制の検討を進め、南部地域における子どもの支援体制構築を行政 とともに進めていく。

令和2年度に貸付民設化に応募し選定された、くさぶえの家、かじがや障害者デイサービスセンター、特別養護老人ホーム多摩川の里、特別養護老人ホームひらまの里については、民設化に伴う運営の初年度となる。今後は施設管理や修繕を計画的に行っていくことが求められ昨年度から導入した建築設計アドバイザーの定期訪問や助言などを参考に修繕計画を立て、長期にわたり安定経営ができる体制を構築する。